

# 放送停止事故の発生状況（令和元年度）

令和2年10月  
情報流通行政局  
放送技術課・地域放送推進室

# 地上系・衛星系の放送※1での停止事故の発生状況①

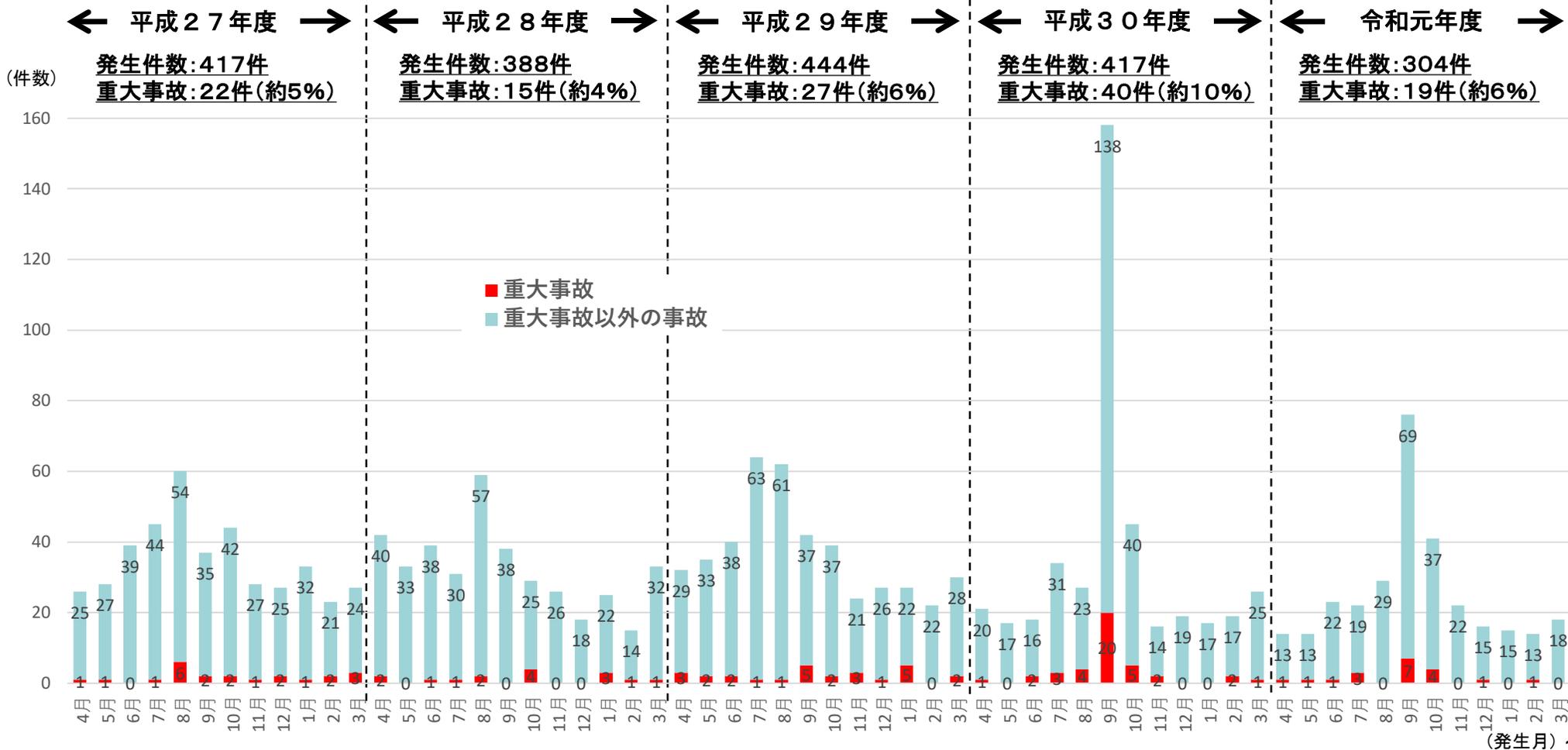
- ・令和元年度における放送停止事故の発生件数※2は304件。令和元年房総半島台風(9月)と令和元年東日本台風(10月)を原因とする放送停止事故がそれぞれ48件と19件で、令和元年度の事故件数全体の約22%を占める。
  - ・重大事故の発生件数は令和元年度は19件で全体の約6%となっており、過去最悪であった平成30年度の40件より減少した。また重大事故19件のうち、11件が9月と10月に発生している。
- 【令和3年12月24日 コメントを訂正。】

## 放送停止事故の発生状況

【令和3年12月24日  
令和元年度の図表を訂正。】

※1 基幹放送、衛星一般放送

- ※2
- ・同一地域で同一時間帯に発生したフェージング、降雨減衰等に起因した障害は、1件として計上。
  - ・同一局所で同一原因により断続的に発生した障害は、復旧までの累積時間を障害の時間とし、1件として計上。
  - ・複数事業者の設備が同一箇所を設置されている場合、当該箇所が発生した障害は、1件として計上。



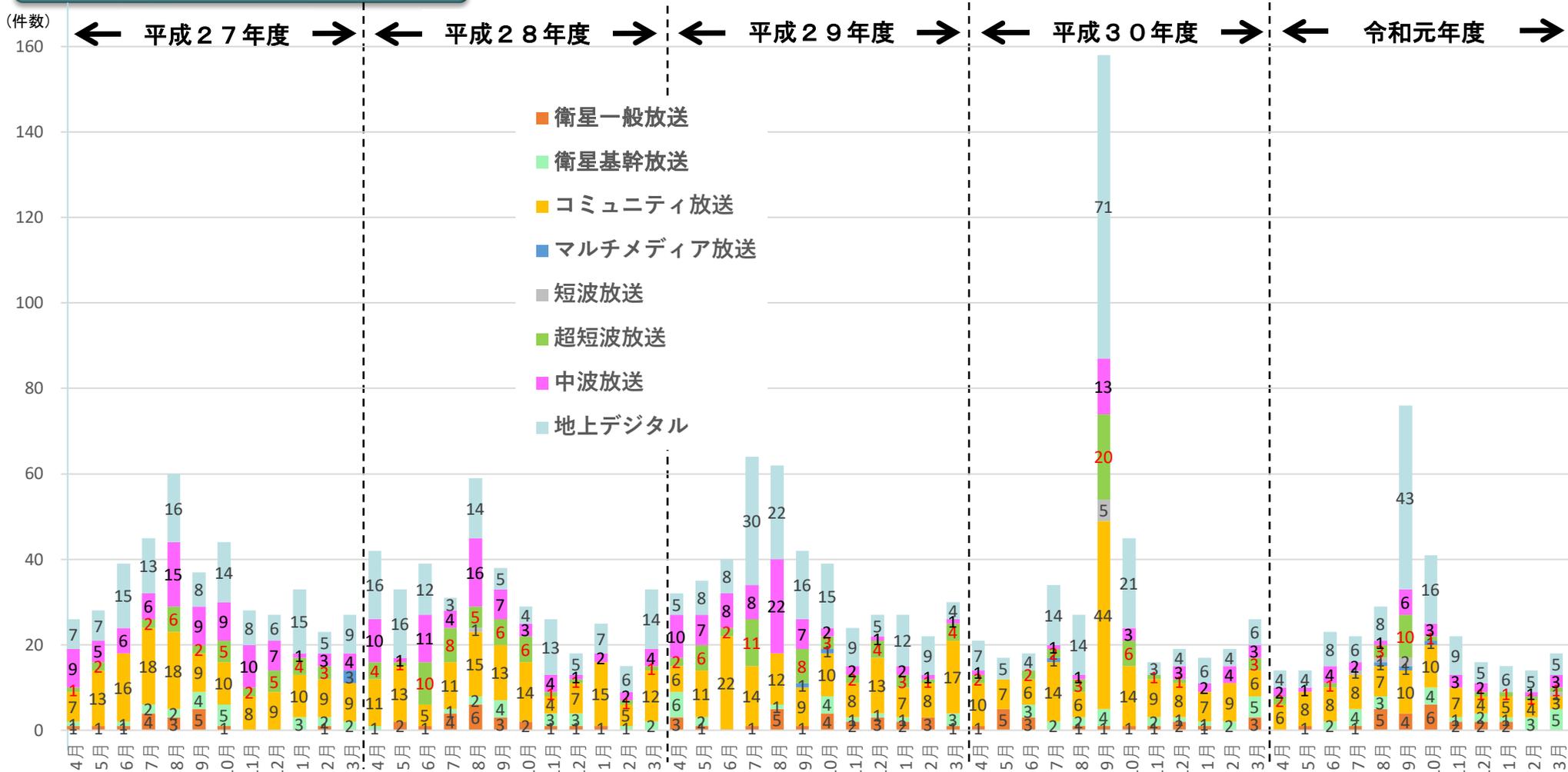
# 地上系・衛星系の放送での停止事故の発生状況②

・令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風を起因とする大規模停電の影響により、地上デジタル放送については9月と10月に年間の約半数の放送停止事故が集中している。

【令和3年12月24日 コメントを訂正。】

## 放送種別毎の発生状況

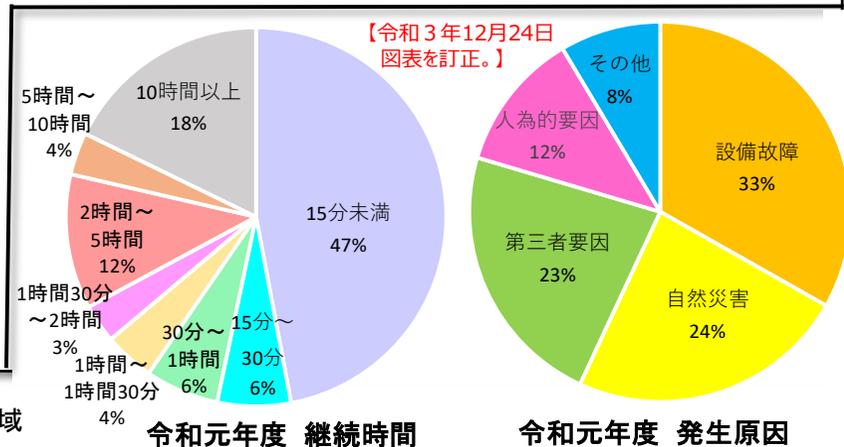
【令和3年12月24日 平成30年度及び令和元年度の図表を訂正。】



# 地上系・衛星系の放送での停止事故に係る継続時間と放送種別の関係

【令和3年12月24日 コメントを訂正。】

- ・全304件のうち、143件(全体の約47%)が15分未満で復旧している一方、放送停止の継続時間が10時間以上の事故が54件(全体の約18%)発生している。これは、令和元年房総半島台風及び令和元年東日本台風に伴い大規模停電が発生し、電源復旧の遅れにより非常用電源が枯渇したことが主な要因となっている。
- ・小規模な中継局は、放送停止の継続時間が長時間化する傾向にある(放送停止10時間以上の事故54件のうち、43件は小規模な中継局で発生)。
- ・小規模な中継局においては、台風等の自然災害に起因する停電が起きた場合、地理的要因、道路復旧等の遅れにより発電機や燃料を容易に持ち込むことができず、放送停止時間が長時間化することが多い。
- ・発生原因が人為的要因の場合は継続時間15分未満の放送停止の割合が多いが、自然災害、第三者要因の場合は長時間化(2時間以上)する割合が比較的多い。



## 放送停止の継続時間と放送種別の関係

☐ : 重大事故が含まれる領域

放送種別	地上系幹放送																				衛星系幹放送					衛星一般放送									
	親局										重要な中継局 (プラン局※)										小規模な中継局					衛星系幹放送					衛星一般放送				
	地上デジタル放送、中波放送、中波放送の主たる補完中継局、超短波放送、短波放送、マルチメディア放送										コミュニティ放送																								
継続時間	合計																																		
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
15分未満	271	229	249	161	143	76	98	92	42	39	73	62	65	52	28	40	20	22	4	3	47	19	38	30	31	19	14	15	19	23	16	16	17	14	19
15分以上 30分未満	23	29	23	22	19	3	0	3	3	1	14	18	11	10	6	2	0	2	0	1	2	8	2	7	9	2	1	2	1	0	0	0	2	3	1
30分以上 1時間未満	25	30	27	34	19	3	0	3	4	1	13	14	10	15	5	1	5	2	0	2	7	8	6	13	10	1	0	1	1	1	0	0	3	5	1
1時間以上 1時間30分未満	15	16	26	22	13	0	1	4	1	0	7	5	8	7	5	1	0	1	2	0	7	10	12	12	7	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0
1時間30分以上 2時間未満	22	13	15	22	10	1	0	1	0	0	10	4	3	7	5	1	2	0	2	2	10	5	11	11	3	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2
2時間以上 5時間未満	39	36	60	59	35	1	1	2	2	1	10	5	9	7	9	3	3	1	3	4	24	27	47	47	20	0	0	1	0	1	1	1	0	0	0
5時間以上 10時間未満	12	17	24	37	11	1	0	0	2	0	3	2	3	8	1	0	0	1	2	0	8	15	20	24	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
10時間以上	10	18	20	60	54	0	1	2	0	0	0	2	4	8	4	2	1	0	1	7	8	14	14	50	43	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0
計	417	388	444	417	304	85	101	107	54	42	130	112	113	114	63	50	31	29	14	19	113	106	150	194	132	22	17	19	22	25	17	21	26	19	23
赤枠内のうち重大事故計 (件数)	22	15	27	40	19	6	2	10	9	0	13	9	13	23	12	3	4	2	6	7						0	0	2	1	0	0	0	0	1	0

【令和3年12月24日 令和元年度数値を訂正。】

※ 基幹放送用周波数使用計画に記載されている中継局

## 放送停止の継続時間と発生原因の関係

継続時間	設備故障					自然災害					第三者要因 (停電含む)					人為的要因					その他				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
短時間 (15分未満)	53	58	70	45	57	49	41	57	17	21	82	56	52	45	19	78	69	60	43	27	9	5	10	11	19
中程度 (15分~2時間)	32 (3)	35	38 (2)	38 (3)	25	8	11	20 (1)	8	13	18	30 (1)	14 (1)	34	13	22 (2)	7	12 (2)	14 (3)	8	5	5	7 (1)	6	2
長時間 (2時間以上)	22 (6)	20 (5)	42 (6)	35 (9)	19 (5)	8 (3)	25 (5)	30 (7)	20 (4)	38 (7)	25 (7)	20 (2)	27 (5)	94 (21)	37 (5)	3	4 (1)	4 (3)	2	1 (1)	3 (1)	2 (1)	1	5	5 (1)
計	107 (9)	113 (5)	150 (7)	118 (12)	101 (5)	65 (3)	77 (5)	107 (8)	45 (4)	72 (7)	125 (7)	106 (3)	93 (6)	173 (21)	69 (5)	103 (2)	80 (1)	76 (6)	59 (3)	36 (1)	17 (1)	12 (1)	18 (1)	22	26 (1)

【令和3年12月24日 令和元年度数値を訂正。】

※ 括弧内の赤字は、重大事故の発生件数を示す

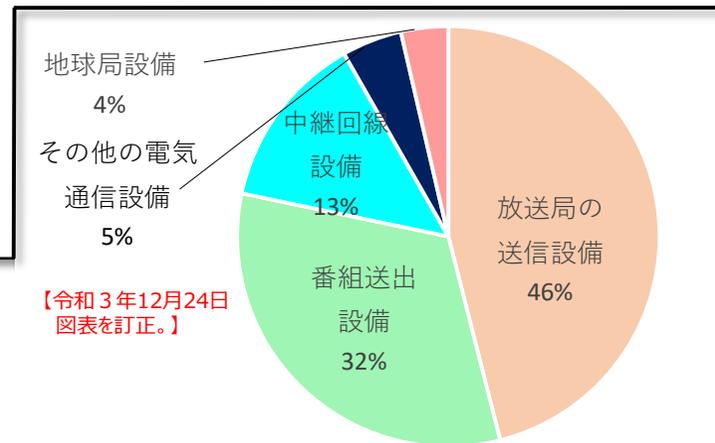
# 地上系・衛星系の放送での全停止事故の発生原因について

・発生原因と放送種別の関係では、令和元年度は、前年度と比べると、地上デジタル放送、中波放送、短波放送、マルチメディア放送、コミュニティ放送及び衛星一般放送のそれぞれで自然災害による事故割合が増加している。

【令和3年12月24日 コメントを訂正。】

・故障設備別の停止事故の内訳については、放送局の送信設備の事故が約46%、次いで、番組送出設備の事故が約32%となっており、この二つで全体の約8割を占めている。

・放送局の送信設備の事故原因の約3割が自然災害であるのに対して、番組送出設備の事故原因の約5割が設備故障となっている。



【令和3年12月24日 図表を訂正。】

## 発生原因と放送種別の関係

【令和3年12月24日 令和元年度数値等の訂正。】

放送種別	合計					地上デジタル放送					中波放送					補完局*					超短波放送					短波放送					マルチメディア放送					コミュニティ放送					衛星基幹放送					衛星一般放送				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度					
設備故障	107	113	150	118	101	46	39	64	46	43	7	10	7	15	9	0	0	2	0	1	5	3	13	5	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	36	44	35	33	26	9	10	14	8	9	4	7	15	11	10
自然災害	65	77	107	45	72	21	18	37	20	32	21	25	41	5	8	0	3	0	0	0	4	4	4	2	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	3	9	14	17	11	12	4	1	1	2	0	10	12	7	2	13
第三者要因	125	106	93	173	69	26	29	20	71	27	46	24	19	8	5	0	0	7	3	1	20	24	11	22	13	0	1	0	4	2	1	0	1	1	0	31	25	30	62	19	1	2	2	2	2	0	1	3	0	0
人為的要因	103	80	76	59	36	29	26	16	13	7	6	5	3	1	3	1	1	0	1	1	3	9	8	3	1	0	0	0	0	0	2	0	1	0	0	52	35	45	29	12	8	3	2	8	12	2	1	1	4	0
その他	17	12	18	22	26	1	3	6	9	10	4	1	1	2	3	0	0	0	1	0	3	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	8	7	10	5	11	0	1	0	2	2	1	0	0	2	0
合計 (件数)	417	388	444	417	304	123	115	143	159	119	84	65	71	31	28	1	4	9	5	3	31	40	37	35	18	0	1	0	5	5	3	0	2	1	3	136	125	137	140	80	22	17	19	22	25	17	21	26	19	23

・同一箇所に設置されている設備に起因し複数の放送種別で発生した中止事故は、放送種別ごとに1件として計上しているため、合計数と合わない場合がある

※ 中波放送の補完中継局

## 発生原因と故障設備の関係

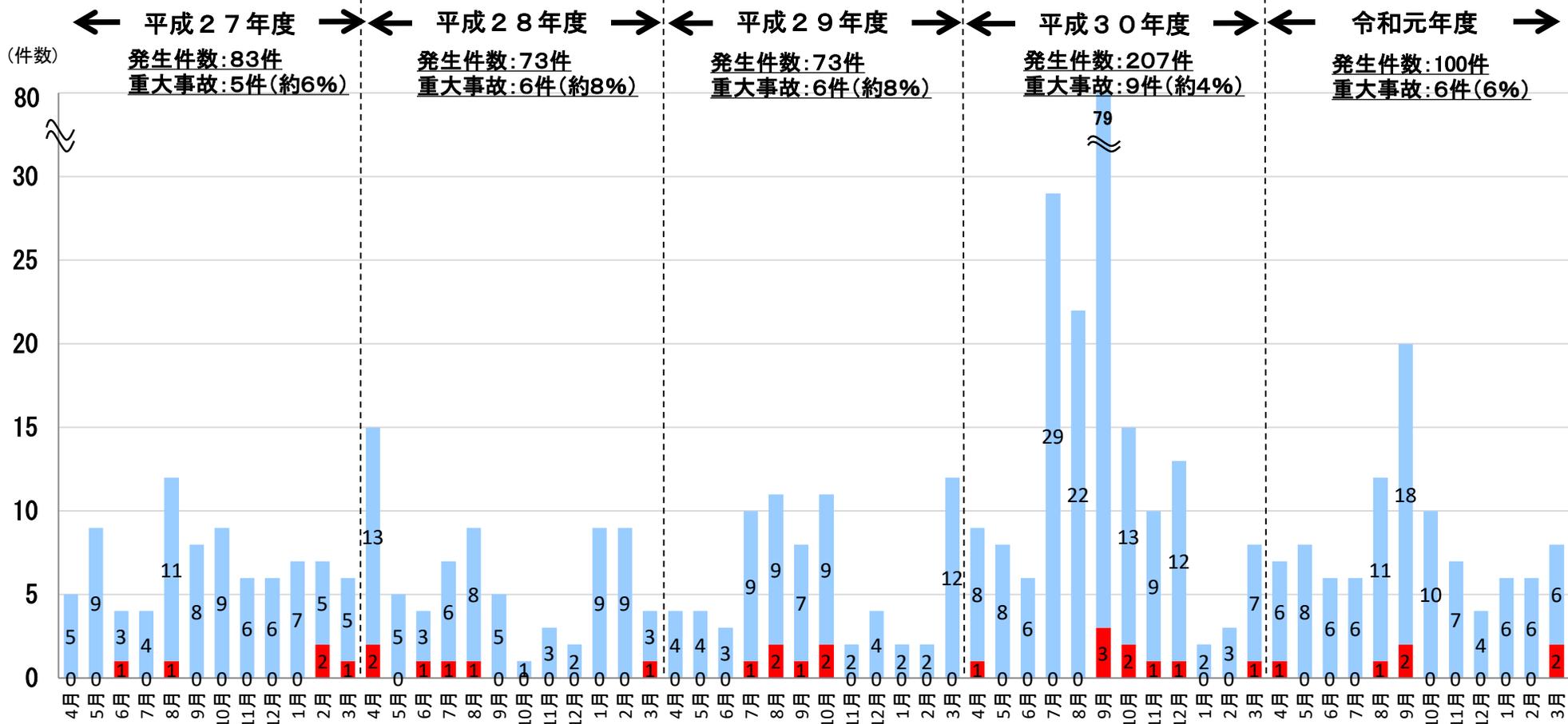
【令和3年12月24日 令和元年度数値等の訂正。】

発生原因	合計					番組送出設備					中継回線設備					放送局の送信設備					地球局設備					その他の電気通信設備				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
設備故障 (機器故障、ソフトウェア不具合等)	107	113	150	118	101	40	44	55	46	50	22	13	23	12	9	44	51	65	55	39	0	2	3	0	1	1	3	4	5	2
自然災害	65	77	107	45	72	3	1	4	0	2	15	11	25	17	12	31	52	69	25	46	14	12	8	2	10	2	1	1	1	2
第三者要因 (停電を含む)	125	106	93	173	69	10	30	6	10	2	23	34	24	22	15	86	28	60	138	44	0	1	0	0	0	6	13	3	3	8
その他 (人為的要因)	103	80	76	59	36	88	62	62	45	31	8	2	4	2	0	5	7	8	9	3	0	0	1	1	0	2	9	1	2	2
その他 (ほかの放送事業者の影響、獣害等)	17	12	18	22	26	6	4	6	3	13	2	0	2	5	5	7	4	6	9	8	0	0	0	0	0	2	4	4	5	0
計 (件数)	417	388	444	417	304	147	141	133	104	98	70	60	78	58	41	173	142	208	236	140	14	15	12	3	11	13	30	13	16	14

・同一事業者の同一設備に起因し複数の放送種別で発生した中止事故は、放送種別ごとに1件として計上

# 有線一般放送での停止事故の発生状況

- ・令和元年度における放送停止事故※<sup>1</sup>の発生件数※<sup>2</sup>は100件であり、このうち重大な事故※<sup>3</sup>は6件で全体の6%となっている。
- ・平成30年度に比べて停止事故発生件数は半減しているものの、平成27年度から平成29年度の平均に比べてやや増加した。
- ・令和元年度の9月に発生した放送停止事故20件のうち、11件が令和元年房総半島台風による伝送路の断線や大規模停電等を原因とする事故となっている。



※<sup>1</sup> 報告対象となる事故は、放送法施行規則別表第49号に基づき以下のいずれにも該当するもの。  
 ・ 放送の停止を受けた利用者の数が500以上又は利用者の過半数に影響が及ぶもの  
 ・ 放送の停止時間が2時間以上のもの

※<sup>2</sup> 複数事業者又は複数設備にわたって同時に発生した事故は1件として計上。ただし、重大事故とその他の事故が同時に発生した場合は別々に計上。

※<sup>3</sup> 重大な事故は、放送法施行規則第157条に基づき以下のいずれにも該当するもの。  
 ・ 放送の停止を受けた利用者の数が30000以上  
 ・ 放送の停止時間が2時間以上のもの

【令和4年11月24日 平成28年度及び平成29年度の図表の数値並びに平成28年度及び平成29年度重大事故の放送停止事故に占める割合を訂正。】 (発生月)

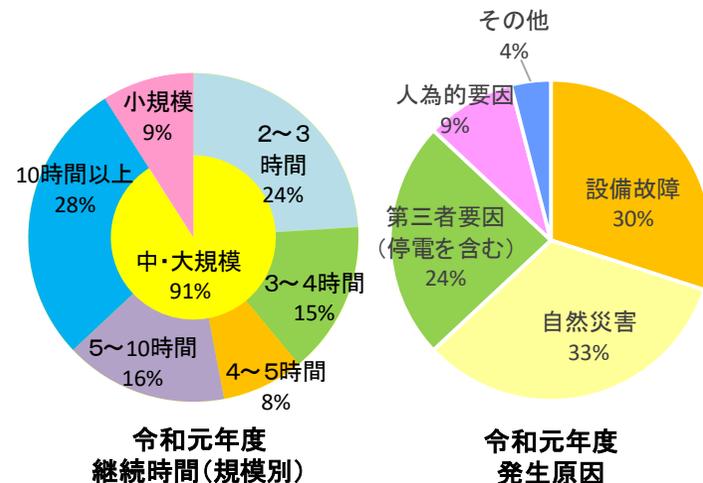
# 有線一般放送での停止事故に係る継続時間と設備規模・発生原因の関係

- ・令和元年度は、平成30年度と同じく10時間以上の放送停止事故が最も多く、自然災害によるものが長時間化する傾向にある。
- ・発生原因は台風や地震等の自然災害によるものが最も多く、次いで設備故障による停止事故が多い。

## 放送停止の継続時間と設備規模の関係

( ) : 重大事故が含まれる領域 (件数※)

設備規模	小規模 (引込端子数 501~5,000)					中・大規模 (引込端子数 5,001~)					計				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
2時間~3時間	1	0	0	2	3	25 (2)	15	19 (2)	39 (2)	24 (2)	26 (2)	15	19 (2)	41 (2)	27 (2)
3時間~4時間	1	1	1	0	0	13 (1)	12 (2)	11	11	15 (2)	14 (1)	13 (2)	12	11	15 (2)
4時間~5時間	1	0	0	1	0	9	9 (1)	7 (1)	14 (1)	8	10	9 (1)	7 (1)	15 (1)	8
5時間~10時間	2	2	1	5	1	15 (2)	23 (2)	18	32 (4)	16 (1)	17 (2)	25 (2)	19	37 (4)	17 (1)
10時間以上	6	1	3	27	5	10	10 (1)	13 (3)	76 (2)	28 (1)	16	11 (1)	16 (3)	103 (2)	33 (1)
計	11	4	5	35	9	72 (5)	69 (6)	68 (6)	172 (9)	91 (6)	83 (5)	73 (6)	73 (6)	207 (9)	100 (6)



## 放送停止の継続時間と発生原因の関係

(件数※)

原因	設備故障					自然災害					第三者要因(停電含む)					人為的要因					その他・不明				
	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1	H27	H28	H29	H30	R1
継続時間	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度	年度
2時間~3時間	15 (2)	9	9	27 (1)	11 (1)	1	2	0	0	3	5	3	5 (1)	6	9	1	1	3	3	4 (1)	4	0	2 (1)	5 (1)	0
3時間~4時間	6	9 (1)	3	1	8 (1)	1	0	4	2	2	4	3	4	5	3	0	1 (1)	1	1	2 (1)	3	0	0	2	0
4時間~5時間	5	2 (1)	4 (1)	7 (1)	1	2	1	0	2	2	2	6	2	5	0	1	0	0	1	2	0	0	1	0	3
5時間~10時間	7 (1)	8 (1)	3	10 (2)	5 (1)	1	7 (1)	9	11	8	8 (1)	7	5	12	3	1 (1)	3	0	3 (1)	0	1	0	2	1 (1)	1
10時間以上	3	2 (1)	5 (1)	5	5	7	5	6 (1)	46 (1)	18 (1)	5	4	3	51 (1)	9	0	0	2 (1)	1	1	0	0	0	0	0
計	36 (3)	30 (4)	24 (2)	50 (4)	30 (3)	12	15 (1)	19 (1)	61 (1)	33 (1)	24 (1)	23	19 (1)	79 (1)	24	3 (1)	5 (1)	6 (1)	9 (1)	9 (2)	8	0	5 (1)	8 (2)	4

【令和4年11月24日 人為的要因の平成29年度及び平成30年度数値を訂正。】

※ 括弧内の赤字は重大事故の発生件数を示す。

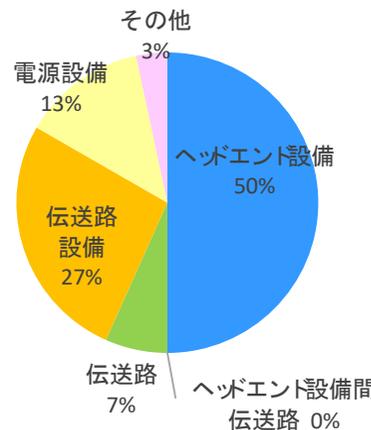
# 有線一般放送での停止事故の発生原因について

- ・令和元年度は、自然災害(伝送路の破損等)による停止事故が最も多く、次いで設備故障による事故が多い。
- ・設備故障を原因とする停止事故については、ヘッドエンド設備の故障が50%、次いで伝送路設備の故障が27%となっている。
- ・自然災害を原因とする停止事故については、伝送路及び伝送路設備の故障に繋がるものが約6割となっている。

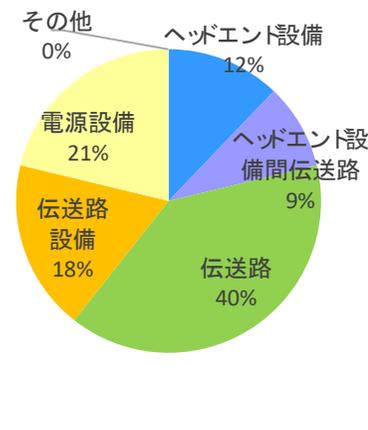
## 発生原因と設備規模の関係

     : 重大事故が含まれる領域

発生原因	小規模 (引込端子数 501~)					中・大規模 (引込端子数 5,001~)					計				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
設備故障	3	1	1	2	2	33	29	23	48	28	36	30	24	50	30
自然災害	6	0	2	15	4	6	15	17	47	29	12	15	19	62	33
第三者要因(停電含む)	2	3	2	16	2	22	20	17	63	22	24	23	19	79	24
人為要因	0	0	0	2	0	3	5	6	6	9	3	5	6	8	9
その他・不明	0	0	0	0	1	8	0	5	8	3	8	0	5	8	4
計	11	4	5	35	9	72	69	68	172	91	83	73	73	207	100



令和元年度  
設備故障を原因とする  
停止事故の内訳



令和元年度  
自然災害を原因とする  
停止事故の内訳

## 発生原因と故障設備の関係

発生原因	ヘッドエンド設備					ヘッドエンド設備間伝送路					伝送路 (幹線、分配線、引込線、その他)					伝送路設備 (光ノード、中継増幅器、分岐器、ルータ、その他)					電源設備 (ヘッドエンド、伝送路、その他)					その他				
	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
設備故障	6	14	6	23	15	3	0	0	0	0	3	6	9	9	2	17	7	5	12	8	6	3	1	6	4	1	0	3	0	1
自然災害	4	0	0	6	4	1	0	1	1	3	3	10	12	39	13	1	3	2	7	6	2	2	2	5	7	1	0	2	4	0
第三者要因	0	3	0	17	0	1	5	0	2	0	17	8	12	15	3	0	2	0	4	8	2	5	4	30	9	4	0	3	11	4
人為要因	2	4	2	6	3	1	0	0	0	1	0	0	2	1	2	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2	1	2
その他・不明	0	0	1	4	0	0	0	0	4	0	2	0	2	0	4	5	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0
計	12	21	9	56	22	6	5	1	7	4	25	24	37	64	24	23	13	8	23	23	10	10	7	41	20	7	0	11	16	7

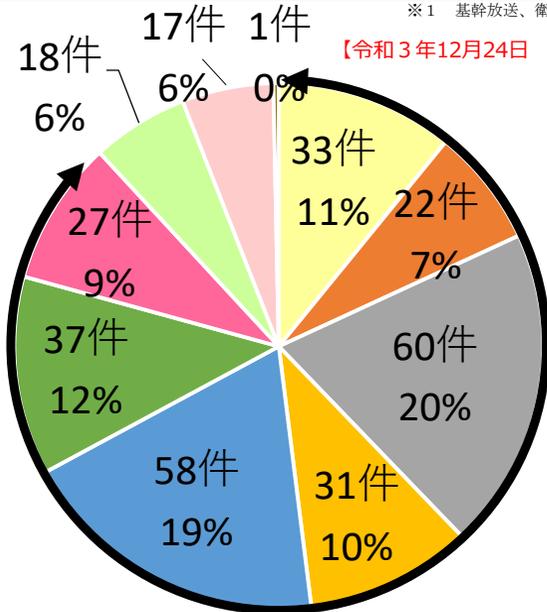
# 事業者による復旧措置の状況

地上系・衛星系及び有線一般放送のいずれにおいても、系切替や設備リセット・再起動、自家発電機や可搬発電機を用いた自力での電源復旧など、事業者が自ら対応した措置の割合が高くなっているが、平成30年度のその割合と比べると地上系・衛星系は増加(約76% → 約88%)、有線一般放送はほぼ横ばい(約69% → 約66%)となっている。

## 地上系・衛星系※1事業者による措置の内訳

※1 基幹放送、衛星一般放送

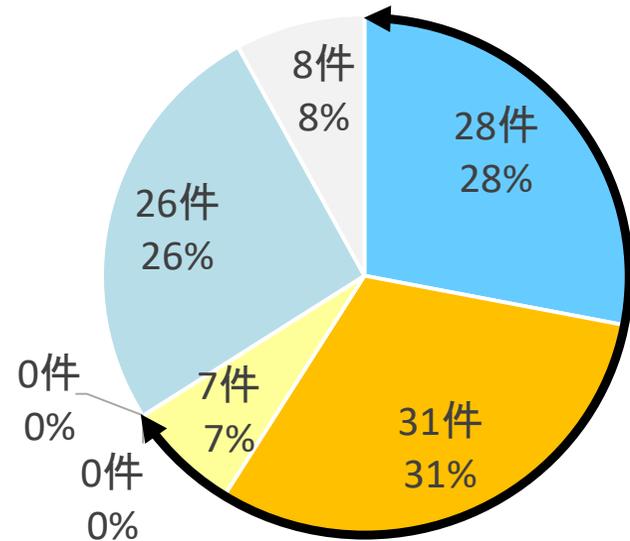
【令和3年12月24日 図表等の訂正。】



事業者が自ら対応 約88%

- ハードウェア交換・修復
- ソフトウェア修正・設定変更
- 系切替
- 設備リセット、再起動
- 電源の自力復旧 (自家発電、可搬発電機設置)
- 自然復旧
- その他 (入力ミス修正等)
- 電気事業者にて対応 (電力回復)
- 電気通信事業者による対応
- 番組素材を提供する事業者による対応

## 有線一般放送事業者による措置の内訳



事業者が自ら対応 約66%

- ケーブル修復・張替
- ハードウェア交換・修復
- 設備リセット・再起動
- ソフトウェア修正
- 自然復旧
- 他事業者にて対応
- その他



# 今後の対応

- ・総務省において、重大事故の発生原因と再発防止策を一定期間ごとに取りまとめ、重大事故の発生状況に関するデータを放送業界の関係団体等に広く情報提供することで、業界での情報共有を促進し、引き続き一体となって再発防止に取り組む。
- ・被害状況等によっては、関係省庁・自治体、他のライフライン事業者等のリソースを活用することで、復旧の効率化・迅速化、放送事業者の職員の安全確保が図られると考えられ、放送事業者のニーズに応じて、そのような体制の構築を支援する。

## 安全・信頼性に係る主な技術基準 ※1

放送種別		地上デジタルテレビ及び中波放送					超短波放送及び短波放送					マルチメディア放送			コミュニティ放送			衛星基幹放送及び衛星一般放送				有線一般放送		
		番組送出設備	中継回線設備		放送局の送信設備		番組送出設備	中継回線 <sup>※2</sup> 設備		放送局の送信設備 <sup>※2</sup>		番組送出設備	中継回線設備	放送局の送信設備		番組送出設備	中継回線設備	放送局の送信設備	番組送出設備	中継回線設備	地球局設備	放送局の送信設備	小規模(501端子以上5,000端子以下)	中・大規模(5,001端子以上)
親局へ送信	プラン局へ送信		親局	プラン局	親局へ送信	中継局へ送信		親局	中継局	大規模な放送局	小規模な放送局													
事故発生原因	措置																							
設備故障	予備機器等	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	-	○	-	-	○	○	○	○	-	○
	故障検出	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	試験機器及び応急復旧機材の準備	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	-	○
自然災害	耐震対策	○	○	○	○	○	○	○	-	○	-	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	○ <sup>※4</sup>	○
	耐雷対策	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	○	-	○	○
停電	停電対策	○	○	○	○	○	○	○	-	○ <sup>※3</sup>	-	○	○	○	○	-	-	-	○	○	○	-	-	○

※1 表の基準以外に、機能確認、送信空中線に起因する誘導対策、防火対策、屋外設備、放送設備を収容する建築物、宇宙線対策、サイバーセキュリティの確保に関する技術基準がある。  
 ※2 短波放送の場合は「プラン局」  
 ※3 短波放送の場合は「-」  
 ※4 一部規定は適用例外

# 【参考1】安全・信頼性に係る技術基準の概要

## 放送法

(設備の維持)

第111条 認定基幹放送事業者は、基幹放送設備を総務省令で定める技術基準に適合するように維持しなければならない。

- 2 前項の技術基準は、これにより次に掲げる事項が確保されるものとして定められなければならない。
- 一 基幹放送設備の損壊又は故障により、基幹放送の業務に著しい支障を及ぼさないようにすること。
  - 二 基幹放送設備を用いて行われる基幹放送の品質が適正であるようにすること。

・特定地上基幹放送事業者においては、法第112条  
 ・基幹放送局提供事業者においては、法第121条  
 ・登録一般放送事業者においては、法第136条  
 に、同様の技術基準への適合維持義務を規定。

## 放送法施行規則

事故発生原因	措置*	地上系、衛星系の放送（第104条～第121条、第148条）	有線一般放送（第151条～第154条）
設備故障	予備機器等	予備機器の設置もしくは配備、故障等の発生時に予備機器に速やかに切替	① ヘッドエンド設備等について、予備機器の設置もしくは配備、故障等の発生時に予備機器に速やかに切替 ② ヘッドエンド設備相互間及び幹線（光ケーブル）の伝送路設備について、予備の線路または芯線の設置 ③ 伝送路設備の機器の予備の設置もしくは配備 ④ ヘッドエンド設備相互間の伝送路設備は、なるべく複数の経路により設置
	故障検出	① 故障等の発生時にこれを直ちに検出し、運用者へ通知する機能 ② やむを得ず①の措置を講ずることができない設備は、故障等の発生時にこれを目視または聴音等により速やかに検出し、運用者へ通知可能な措置	① 故障等の発生時にこれを直ちに検出し、運用者へ通知する機能 ② やむを得ず①の措置を講ずることができない設備は、故障等の発生時にこれを目視または聴音等により速やかに検出し、運用者へ通知可能な措置
	試験機器及び応急復旧機材の配備	① 設備の点検及び調整に必要な試験機器の配備 ② 故障等の発生時に応急復旧措置を行うために必要な機材の配備	① 設備の点検及び調整に必要な試験機器の配備 ② 故障等の発生時に応急復旧措置を行うために必要な機材の配備
自然災害	耐震対策	① 設備の据付けに当たって、地震による転倒または移動を防止するための耐震措置 ② 地震による設備構成部品の接触不良及び脱落を防止するための耐震措置 ③ ①、②の耐震措置は大規模な地震を考慮	① 設備の据付けに当たって、地震による転倒または移動を防止するための耐震措置 ② 地震による設備構成部品の接触不良及び脱落を防止するための耐震措置 ③ ヘッドエンド設備について、①、②の耐震措置は大規模な地震を考慮
	耐雷対策	雷害を防止するための措置	雷害を防止するための措置
停電	停電対策	① 自家発電機または蓄電池の設置 ② 自家発電機等の燃料について、必要な量の備蓄または補給手段の確保	① 自家発電機または蓄電池の設置 ② 自家発電機等の燃料について、必要な量の備蓄または補給手段の確保

※ 表に掲げる措置の他に、機能確認、送信空中線に起因する誘導対策、防火対策、屋外設備、放送設備を収容する建築物、宇宙線対策、サイバーセキュリティの確保に関する技術基準がある。

# 【参考2】放送設備における安全・信頼性の確保

放送法の改正（平成23年6月30日施行）により、放送設備の安全・信頼性の確保を図るため、重大な事故に関する報告制度を整備。また、重大な事故以外の全ての放送停止事故についても、1年ごとに各事業者から報告。

## 重大な事故の報告

認定基幹放送事業者、特定地上基幹放送事業者、基幹放送局提供事業者及び登録一般放送事業者は、設備に起因する放送の停止その他の重大な事故であって総務省令で定めるものが生じたときは、その旨をその理由又は原因とともに、遅滞なく、総務大臣に報告しなければならない。（放送法第113条、第122条、第137条）

### 報告が必要な重大な事故（放送法施行規則第125条、第157条）（要約）

放送の種類	基幹放送事業者（認定基幹放送事業者、特定地上基幹放送事業者）、基幹放送局提供事業者 <sup>※</sup>			登録一般放送事業者	
	地上基幹放送	移動受信地上基幹放送	衛星基幹放送	衛星一般放送	有線一般放送
	・地上デジタル放送 ・中波放送 ・超短波放送 ・短波放送 ・コミュニティ放送	・マルチメディア放送 （V-Lowは空中線電力500W超、 V-Highは空中線電力3W（非再生 中継方式局は50W）超）	・BS放送 ・東経110度CS放送	・東経124/128度CS放送 等	・ケーブルテレビ
報告の対象	設備に起因して放送の全部または一部を停止させた事故				
停止時間	親局：15分以上 （コミュニティ放送の親局は2時間以上） 重要な中継局：2時間以上	親局：15分以上 中継局：2時間以上	15分以上	2時間以上	2時間以上
影響利用者数	-	-	-	-	3万以上

※ 認定基幹放送事業者はソフト事業者、特定地上基幹放送事業者はハード・ソフト一致事業者、基幹放送局提供事業者はハード事業者

## 全ての放送停止事故に関する報告

認定基幹放送事業者、特定地上基幹放送事業者、基幹放送局提供事業者及び登録一般放送事業者は、1年ごとに、設備の状況について総務大臣に報告しなければならない。（放送法施行規則第127条、第159条）

本資料は、上記の制度に基づき、各事業者から報告された令和元年度の放送停止事故の発生状況を集計・分析した概要